

交通遺児育英会 奨学生募集要項

公益財団法人 交通遺児育英会

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-1 平河町ビル 3F

電話 03-3556-0773 (直通) 0120-521286 (フリーダイヤル)

(受付時間：9:00～17:30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く)

ホームページアドレス <https://www.kotsuiji.com>

1. 事業の目的

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学生を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

2. 設立の経緯

昭和43年、衆議院交通安全対策特別委員会で「政府は交通遺児に対する援護と、高等学校等の修学資金貸与を行う財団法人の設立と助成に配慮すべきである」という趣旨の決議がなされました。その背景には、交通遺児救済策の一つとして、母親たちの切なる願いである、遺児の高校進学を目的とする運動の推進と世論の盛り上がりがあったのです。政府は閣議で特別委員会決議を了承し、昭和44年5月2日、財団法人「交通遺児育英会」が設立されました。

3. 実績

過去54年間に、高等学校・高等専門学校・大学・短大・大学院・専修学校生57,968人に奨学生を貸与し、その累計額は574億円です。（令和5年3月現在）

令和5年度奨学生の募集について

（公財）交通遺児育英会の奨学生募集には、進学前に奨学生の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

記

（1）すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。（申込時25歳までの人）

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、又は、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害です。

（2）学校別応募資格等

① 高等学校・高等専門学校奨学生

応募資格：在学応募；現在、高校・高専に在学している生徒。

予約応募；令和6年4月に高校・高専に進学予定の中学生3年生。

募集期限：在学募集；令和6年1月31日。

第1次予約募集；令和5年8月31日。第2次予約募集；令和6年1月31日。

② 大学・短期大学奨学生

応募資格：在学応募；現在、大学・短大に在学している学生。

予約応募；令和6年4月に大学・短大に進学予定の者。

募集期限：在学募集；令和5年10月31日。

第1次予約募集；令和5年8月31日。第2次予約募集；令和6年1月31日。

③ 大学院奨学生

応募資格：在学応募；現在、大学院に在学している学生。

予約応募；令和6年4月に大学院に進学予定の者。

募集期限：在学募集；令和5年10月31日。

第1次予約募集；令和5年8月31日。第2次予約募集；令和6年1月31日。

④ 専修学校奨学生

応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。（いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可）。

在学応募；現在、専修学校に在学している生徒。

予約応募；令和6年4月に専修学校に進学予定の者

募集期限：在学募集；令和5年10月31日。

第1次予約募集；令和5年8月31日。第2次予約募集；令和6年1月31日。

(令和5年3月作成)

月額15,000円(会員料)

⑤ 家賃補助(東京圏以外の大学卒専門学校在学、通学のための月額1万円の家賃の補助、月額15,000円~25,000円、全室個室、各会館棟ごとに並ぶ

・園芸学生寮:民間学生会館の借り上げ方式の寮、大飯・共済・東都・東京・東京立替にて、男女棟・女子棟の別々の全室個室(現在立替中)。近畿圏学生寮利用(1ヶ月)

・東京学生寮:東京都日野市、当会所有的学生寮、新宿駅徒歩約1時間、朝夕2食付で月額1万

円、学生寮「心穂」

④ 自転車運転免許補助(上限15万円で教習所費用の半額を給付)

② 高校奨学生の海外留学研修(夏休み期間中の3週間、旅費・宿費・宿泊費等は当会負担)

① 全国の中高生会連携協力一堂化会員「JCI」(旅費・宿泊費等は当会負担)

(7) 奨学生以外の制度や事業(概要)

② 上級の学校在学中の病気休暇などの場合は、医療会員手当を制度が支給する。

① 奨学生会入会一時金往來手数料(卒業)後6ヶ月間支給(ただし20年以内の分割返還がな

(6) 反対の方針

② 志願書類中の「順番」(必ず事務委託人以上、添付書類を記入の上、本会まで提出する)。

① 申請送付後も可能です。

① 志願送付後も可能です。また、トヨタ自動車の当会本部へは必ず必ず志願書類の分り書き

(5) 申込方法

① 他の奨学生制度と併せて利用して下さい。② 同一世界、同一学校内外個人で志願できます。

(4) 奨学生の併用等

(注) 奨学生の貸与を受ける者たる場合、選手権の入賞一時金は算入されません。

・高校奨学生(文部省大学予科、専修予科申請者)	40万円・60万円・80万円以内課税	100人
-------------------------	--------------------	------

(3) 奨学生の算定 (本会高校奨学生3年生以上、大学・専修学校奨学生手当申請の分も含む)

(注) 大学院及大学専攻科奨学生の貸与は算入されません。

・専修学校高等課程	20万円・40万円・60万円以内課税	100人
・専修学校専門課程	40万円・60万円・80万円以内課税	
・大学・短期大学	40万円・60万円・80万円以内課税	200人
・高等専門学校	20万円・40万円・60万円以内課税	300人
・学 校	大学一時金の額(全額貸与)	募集人数

(2) 大学一時金 (1年入学者受取る金額を算出。無利子)

各学校の専攻科目貸与を算出します。貸付期間は各学校の最短修業年限まで

・専修学校高等課程	2万円・3万円・4万円以内課税 (5万円以内貸付)	150人
・専修学校専門課程	4万円・5万円・6万円以内課税 (5万円以内貸付)	
・大学	5万円・8万円・10万円以内課税 (5万円以内貸付)	20人
・高等専門学校	3万円・2万円以内課税 (5万円以内貸付)	300人
・大学院	4万円・5万円・6万円以内課税 (5万円以内貸付)	
・大学・短期大学	5万円・8万円・10万円以内課税 (5万円以内貸付)	300人
・高等専門学校	2万円・3万円・4万円以内課税 (5万円以内貸付)	400人
・専修専門学校1・2・3年生	2万円・3万円・4万円以内課税 (5万円以内貸付)	
・高等専門学校4・5年生	4万円・5万円・6万円以内課税 (5万円以内貸付)	
・大学・短期大学	4万円・5万円・6万円以内課税 (5万円以内貸付)	
・専修専門学校	2万円・3万円・4万円以内課税 (5万円以内貸付)	

(1) 奨学生の月額 (各四半期の中央月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分算出。無利子)

(3) 奨学生の種類と算出額